



船橋市議会議員

(36歳)

みっはし

三橋さぶろう

市川児童相談所を視察

先日、市川児童相談所を視察させていただきました。

児童相談所は児童福祉法第12条の規定により設置され、すべての児童が心身とも健やかに育てられるという主旨のもと、18歳未満の児童の福祉に関するあらゆる相談に応じる機関です。近年では児童虐待の問題で特にその役割が重要になってきています。

千葉県内には市川児童相談所を含め6カ所設置されているほか、千葉市が独自に設置しています。しかし、児童虐待が急増しているなかで、どの施設も余裕がないのが現状です。

千葉県全体でも児童相談所に寄せられる相談件数は年々増加しています。視察してきた市川児童相談所の所長からも「全く余裕がないのが現状です」とお話を伺いました。また、一次保護施設では、定員が20名のところに27名の児童を保護している様子も観させていただきました。(裏面につづく)

三橋さぶろう プロフィール

- 1978年 長野県生まれ(36歳)
- 2002年 中央大学商学部卒業
株式会社カネボウ勤務
江東区健康スポーツ公社勤務
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選
・文教委員会 ・広報委員会 ・民主党会派
- 特 技: クロスカントリースキー
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ
- 家族: 妻、息子(2歳)

(表面から)

こうした現状の中、船橋市は実態の把握のため職員2名を市川児童相談所に派遣しています。市川児童相談所の所長に伺ったところ「児童福祉司2名が相談調査課に所属している」とのことでした。

児童相談所にはこの相談調査課のほかに診断指導課、一時保護課、庶務課があります。児童相談所の実態をより詳しく把握するためには各課に職員を派遣することも必要ではと感じました。

8月25日から始まる第3回定例議会で取り上げて、市の考えや方針を聞き、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう取り組んでいきたいと思えます。

無料『なんでも労働相談』

労働に関する様々な悩みや問題について、無料で相談できる『なんでも労働相談』が下記の日程で開催されます。

給与・残業代の不払い、労働時間、解雇、ブラックバイト、パワハラ、マタハラ、労災・雇用保険など相談できます。詳しくは連合千葉総武地協事務所までお問い合わせください。

日 時：8月21日、9月18日、10月16日の金曜日

各日とも10:00～16:00

場 所：船橋市勤労市民センター（船橋市本町4-19-6）

連合千葉総武地協事務所 TEL:047-401-8126

三橋さぶろう事務所

〒274-0063 船橋市習志野台4-10-12 1階

電話：047-402-2810

FAX：050-3488-3190

E-mail: funabashi@mituhashisaburo.jp

HP: <http://mituhashisaburo.jp>

事務所にお越しの場合はあらかじめご連絡いただくと助かります。